
◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第14、発議第4号 松崎町議会定数条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

（9番 一瀬寿一君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（土屋清武君） 質問いたします。今回の議員削減ということでありまして、この削減は次回の選挙からということになるわけですが、そうしますと、それまでは今までどおり報酬を支給するということになるわけですが、職員も町長以下も先だっこの議案で我われは賛成し、減額したわけですが、議員は任期中はそういうことをしなくても全額もらっていていいという条例案になるわけですね。

もう一つ・・・、もう1点、いま一瀬さんが私の提案に対しまして、報酬が減額されるとチェック機能がうんぬんと言われましたけれども、これを削減した場合に、10人で意見をもってやることと、8人でやることですね。チェック機能が8名の方がいいわけですか。ちょっとお答え願いたいです。

○8番（一瀬寿一君） いま定数のことを先に言いましたから、定数のことからお答えいたしますが、私は今の人口が、当初は1万人以上いたところがどんどん、どんどん下がってきてまして、いま8000人を切って、7500人を切り、7000人を切ろうかという段階へ・・・、大体私の考えているのは、大体議員定数というのは、1000人に1人ではないかというような声も聞いて、データも出ているようです。そういうところから、10人を8名にと、これが一番、ベストではなかろうかと、1名削減、9名ということもあつたかもしれませんが、1名では今の状況下においては、とても1名削減して9名にしたのでは町民の期待に応えられない。要するに、8名に、2名削減、こういうことになります。

先ほど、その最初の段階で、チェック機能ができないじゃないかと・・・。私はチェック機能を、議会としてはチェック機能をしなが、活動するんですよと、活動に対するそういう費用が減額されてくると、やはりこれは政務調査会費をくださいと当局に言うわけにはいきませんので、そこで、チェック機能、活動がなくなってしまうんじゃないか、それじゃいけないなど。

そして、先ほど私はもう1件、土屋議員に申し上げたいのは、当局と同じように時限立法で例えば5パーセントなり10パーセント、来年3月までやりますよと、こういうことでなぜ出さなかったか。そこのところを私は非常におかしいなと思っています。

○6番（土屋清武君） 私の先ほの質問に回答していないものですから・・・。

○議長（稲葉昭宏君） もう一度言ってください。

○6番（土屋清武君） 今回の一瀬議員が言っているこの案ですけれども、これは定数だけですね。そうしますと、これは任期いっぱい中はこれが議決した場合に、任期までは今までの報酬でいこうということでもいいわけですね。

○8番（一瀬寿一君） もちろん削減を、これが例えばできても今期中は、要するに、あと1年半くらいございますけれども、それは減額はいたしません。要するに、報酬をそのままの現状でいくということであります。

○議長（稲葉昭宏君） 土屋議員に申し上げます。この1件は定数削減の提案でございます。報酬には関係ございませんから、そのような形で質問をしてください。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 提案者にお聞きします。

代議制民主主義というか、民主主義では、議員の数なるべく多い方が正確に住民意見が議会に反映するという側面をもつわけですね。それだから、100人いればいい、200人いればいいと。いったって、限度があるから、それは12人という数字になるわけですが、そういう点で、なるべく人員を確保することが町民の声を議会に反映する基になるのではないか、体制になるんじゃないか、だから、10人でやっているところをあえて8人にすることは必要ないじゃないか。

しかも、それは当然いま議席は10あるわけですから、10のうちにやるというわけにはいかなから、いわゆる改選の時にやるということになるわけですから、改選先はまたそれはそれなりの新しいメンバーが新しい考えで検討すればいいじゃないかという面もあるわけですが、とにかく多い方が声が届くというふうに言えると思うんですが、どうですか。

○8番（一瀬寿一君） 議員がすべてじゃないと思います。毎月ですね。いま区長会もやっております。そして、区長さん方から議員さんに声も届いていると私は思っていますが、ただ、議員さんが端から各地区へ回って歩いて、その声を聞いて歩いているかといえ、そんなことは私はないと思うんですよ。

そして、区長さん方から各要望事項、それは区長さんから議員にも言うし、こちらの執行部の方にも来るということで、人口がこう減ってきた段階で、この10名を堅持していく・・・、私はや

っぱり町民サイドは6割から7割くらいは議員削減をしていただきたいという声が非常に大きいんじゃないか、こう思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○5番（高柳孝博君） 本案は議員を削減するという話でしたけれど、住民の方が減らすという話ですけど、この目的は、財政を救済するという意味ですよ。

町民の方が減らそうと言っていることは、議員に払うお金がかかるから減らすということなんですか。そこはどう考えているか、1点。

それから、人数が1000人単位と言っていましたけれど、地方自治法の91条で議員定数の法定上限の撤廃ということで、平成23年に何人の市町は上限何人というの、そういう考え方も外されました。ここの条件は各市町の条件でどうすれば考えればいいんじゃないかと思います。その市町の条件というのは、私は少数でやるよりも・・・、議員を減らすというより、むしろ財政を救うということであれば、報酬を下げて、その分住民の意見が入ってくるような人数を確保して、むしろその確保した人員を、質を上げる議論をもっとやるべき、減らすという議論ではなくて、質を上げるという議論をすべきだと思っております。

先ほどは監視機能、それから住民意思の反映という話が出てきましたので、そのあたりの考え方が・・・、もう一度確認したいと思います。

それから、人数が少なくなってしまうということは、それだけ質疑、質問というのがなくなっていくわけですので、そのあたりも議会としての役割という意味では、人数が多くて、なおかつ質が高い、少数精鋭ではなくて、多数精鋭という考え方は・・・、その方が私はいいと思います。そのあたりの考え方はどういうふうと考えられるか。まず、お願いしたいと思います。

○8番（一瀬寿一君） もちろんそれは、多ければ多いほどそれは皆さんの声が届いてきますよ。しかし、いま言ったように、財政面からなんから全部総合的に皆さんの住民の意見を聞くと、多いんじゃないかという声が圧倒的に聞こえるわけですよ。

だから、高柳議員も・・・、それはそれでわかりますよ。

わかるけれども、私は、充分8人でも対応はできると。これはいま始まったことではなくて、前々の議会の時からもう皆さんがくる前から、もう定数は7名にしろ、8名にしろという話はもう既に出ているんですよ。

そして、報酬削減の話は去年の6月に出たわけですけども、私は、決してこれは少ないからだめだというようなことはまったくないと信じております。

◎会議時間の延長

○議長（稲葉昭宏君） お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（稲葉昭宏君） 会議を継続いたします。

○5番（高柳孝博君） 先ほど報酬という話がありましたけど、この法律は次回の選挙の時に、実際になるということで、財政の救済という意味では、それ以降になるわけですよね。それまではならない。つまり議員も今のままなにも自分のところで痛みとかいうのは、一切ないということで、そういった意味で、先ほど議論があったと思います。報酬の議論ということではなくて、時期の問題。なぜいまの時期に出されるのか。

どうせ1年半後のそこからしか効力が出ないのであれば、もっと経済の・・・、むしろもっと頑張って、町が、経済が上がっていくという議論をたくさんして、そうしたら・・・、例えば、難しいかもしれないですけど、経済がその間に良くなってきて、上がってくれば、削減する必要はないということですね。そういうことではないですか。

町の今の・・・皆さんが上がってきて、財政が上がってきて、財政もあるよと、そういうことになってくれば、削減もいらないということ・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。高柳君、もう少し簡潔に、質問を簡潔にしてください。

○5番（高柳孝博君） 定数削減が選挙の時でなければ実際には効力が発揮しない。それをなぜいま出されるか。それだったら、もう少し、1年くらいの様子をみて、経済の動向をみて、もしかすると、数がこれでいいのかどうかという議論もまだあるわけですので、なぜいまなのか。そこを教えてください。

○8番（一瀬寿一君） これは、我われ、いま議員がやらなければならないんですよ。この後に新しい議員にまた出てきて、その時では遅いわけですよ。

そして、もし次に出る方がいた時には、やはり1年半前くらいに、いま議決しておかないと、これは大変なことになると、直前にするわけにはいかないわけです。だから、これは、私はいまの時期は1年半前ですから、ちょうどいいのではないかって思って提出したわけですけども、それでよろしいですか。

○5番（高柳孝博君） 実際に経済というのは動いていきますので、動いていった中で、本当に8人でいいのかどうかというのは、まだ1年どんかいあるわけじゃないですか。

実際にこれが効いてくるというのは、目的からいうと、財政救済のためにやるということですので、その財政の救済がどれだけ必要かというのはまだ、もう少し判定をみてもいいんじゃないか。いま決めてしまうと、そこは決まってしまって、この次に再度・・。

○8番（一瀬寿一君） いま消費税だって、来年度8パーセントにしよう、再来年度は10パーセントにしよう、先の先にやっぱり計画をもっているんですよ。だから、これをまた早いんじゃないか。「経済の状況を・・」って、経済の状況をみて定数を減らすんじゃないんですよ。私はそう思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

一瀬君、自席へお戻りください。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○5番（高柳孝博君） 私は本案に反対いたします。

本案は、議員定数を10人から8人にするということですが、私は少数精鋭よりも多数精鋭の方がいいと思います。

それから、監視機能の強化、住民意思の反映という意味では10人の方が力があるというふうに感じますので、私は本案の松崎町議会定数条例の一部を改正する条例に反対いたします。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発議第4号 松崎町議会定数条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
